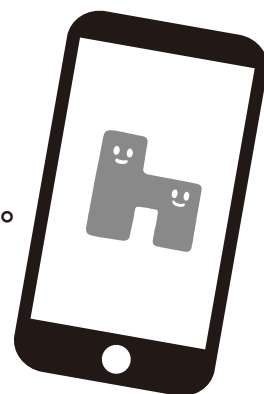


harmoから重要なお知らせ

2月20日より スマートフォンアプリだけでお使いいただける 「ライト会員」サービスを開始します！

いつもソニーの電子お薬手帳harmoをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

これまでharmoを推進する中で、「近くにharmo加盟店がないので使えない」というお声を各地からいただいております。そこで、このたびはスマートフォンアプリだけでお使いいただける、「ライト会員」サービスを開始する運びとなりました。



今後、「ライト会員」としてharmoアプリのみご利用になっている患者様がお越しになる可能性がございます。従来の「カード会員」との違いや、ライト会員からカード会員への移行方法について、ご説明いたします。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

「ライト会員」とは…

主にharmo加盟店がお近くにない方を対象に、スマートフォンの「harmoアプリ」だけでご利用いただく会員です。カードをお持ちでないため、カードタッチによるお薬手帳の共有はできません。

カードをお持ちいただいている方は「カード会員」と呼称いたします。

詳しくはharmoサイトをご覧ください。
「ライト会員」ページができました！

<http://www.harmo.biz/customer/light/>


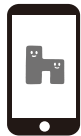


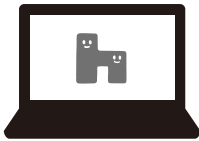
または

harmo ライト会員

検索

「カード会員」と「ライト会員」の違いは次ページに ▶

カード会員とライト会員の違い

<p>特長・機能</p>	<p>カード会員</p> 	<p>ライト会員</p> 
<p>harmo カード</p> 	<p>あり (お一人に 1 枚) 患者様が harmo に加盟している病院や薬局でカードをタッチするだけでタブレットから情報を確認できます。</p>	<p>なし</p>
<p>調剤されたお薬の登録方法</p>	<p>自動 患者様に手間がかからず、登録を忘れることもありません。調剤情報が確実に蓄積されます。</p>	<p>手動 (QR コード読み取り)</p> 
<p>パソコンからのお薬の履歴の閲覧</p> 	<p>○ スマートフォンをお持ちでない方も、ご自宅のパソコンからお薬の情報を確認できます。</p>	<p>×</p>
<p>スマートフォン紛失 / 故障時のデータ復元</p>	<p>◎ 一度でもカードを利用したことのある harmo 加盟店で復元できます。</p>	<p>○ ユーザー引き継ぎ用の QR コードから復元できます。(患者様ご自身でアプリにてバックアップしていただく必要あり)</p>

患者様のご対応について



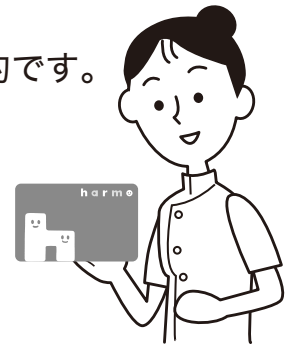
harmoカードをおすすめしたときに
「harmoアプリを使っている」という
患者様がいらしたとき

▼
「カード会員」への移行をおすすめください。

カードタッチするだけで、
自動でお薬の情報が医師や
薬剤師と共有できます

カード会員のメリットを
お伝えいただくと効果的です。

アプリにもお薬の
情報が自動で
登録されて便利です



「ライト会員」から「カード会員」への移行方法

これまで通りのカード発行手続きです(薬局にて)

① カードを発行する



② 「カード会員」として、 ユーザー登録をする

タブレットで登録する患者様の「スマートフォンを登録する」をタップして、QRコードを表示させます。



③ QRコードを読み込む

患者様にアプリを開いてもらい、[ユーザー登録]から[加盟店で登録(カード会員)]を選びます。タブレットに表示されたQRコードを読み込んでもらいます。



NEW 新たな手続きです(患者様のスマートフォンにて)



④ 今まで使っていた「ライト会員」のユーザーを 「カード会員」に移行します

登録後は「ライト会員」と新しく登録した「カード会員」の二人のユーザーが存在します。スマートフォンアプリの「設定」から「カード会員にユーザーを移行する」を選ぶと、「カード会員」に移行できます。

応用編 harmo加盟薬局での会員種別ごとの活用

基本は「カード会員」をおすすめいただき、お時間のないときは手軽に始めていただける「ライト会員」の登録をおすすめできます。薬局様の状況によって活用ください。

CASE 1 患者様にお時間があり、薬局内でアプリのインストールまでできるとき▶ **カード会員** として、スマートフォンアプリを登録

カード発行をし、スマートフォンのユーザー登録をしてください。
(こちらは従来通りの方法です。)

**CASE 2** スマホの操作が分からないなど、患者様自身でアプリがインストールできないとき▶ **カード会員** として、薬局でカード発行のみ済ませ、ご自宅でアプリをインストールしていただく

後日来局時にアプリをインストールされていることを確認できれば、スマートフォンのユーザー登録をしてください。

これまで通り「PRリーフレット」をお渡しください。

アプリがダウンロードできるQRコードを記載しています。

次回来局されたときに
スマートフォンの
ユーザー登録をしますね

**NEW****CASE 3** 混雑時や、患者様がお急ぎでカードを発行する時間が取れないとき▶ **ライト会員** をおすすめする

QRコード付きの調剤明細書を発行し、「ライト会員ご紹介チラシ」をお渡しください。

harmoサイトの導入薬局様専用ページ
「設置運用マニュアル」から
ダウンロードしてください。
<http://www.harmo.biz/pharmacy/>



スマートフォンの
アプリだけでも
ご利用できますよ

次回来局
されたときに
harmoカードを
お作りしますね